

大鹿村議会だより

令和2年4月号(第32号)

令和2年4月15日 発行：大鹿村議会

令和2年3月

大鹿村議会3月定例会

令和2年3月大鹿村議会定例会が3月6日から19日までの14日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件19件、議員発議1件で、すべて原案どおり可決されました。請願・陳情は陳情2件で、陳情1件は採択、1件は不採択となりました。

付議事件

議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 特別職の職員で常勤の者の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 大鹿村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▼下伊那北部事務組合で一緒に移動する機会が増えている

ため旅費日当の規定を北部の他町村に合わせるものです。

議案第5号 大鹿村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼成年後見人に関する国の法改正に伴う改正です。

議案第6号 ふれあいセンターあかいし設置に関する条例の制定について

▼大鹿村デイサービス施設・短期保護施設設置条例、大鹿村生活支援ハウス設置及び管理に関する条例、大鹿村介護予防機能訓練室の設置及び管理条例の3つを統合して、新たな条例を設けるものです。

議案第7号 令和元年度大鹿

村一般会計補正予算(第5号)について

▼大西総合グラウンドの屋根付き運動場整備に補正額2億3989万5000円、迂回路整備に伴う大鹿倉庫移転・役場駐車場整備に3410万円、地籍調査の委託料102万6000円などです。グラウンドには地方創生拠点整備交付金8074万4000円。

議案第8号 令和元年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第9号 令和元年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第3号)について

議案第10号 令和元年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第4号)について

議案第11号 令和元年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第4号)について

議案第12号 令和2年度大鹿村一般会計予算について

▼令和2年度の一般会計当初予算は総額20億800万円で前年比3.9%減です。主な新規事業・継続拡充事業は次ペー

ジの表のとおりです。詳細については「広報おしか」4月号をご覧ください。

予算委員会においては特に文化交流事業の設計・監理委託料700万円について、まずは事業を進める人材が重要であり、いきなり施設の基本設計とは拙速ではないか等々大きな議論になりました。これについて熊谷議員の一般質問に主な論点が取り上げられているのでご参照ください。

議案第13号 令和2年度大鹿村国民健康保険特別会計予算について

議案第14号 令和2年度大鹿村立診療所特別会計予算について

議案第15号 令和2年度大鹿村営水道特別会計予算について

議案第16号 令和2年度大鹿村介護保険特別会計予算について

議案第17号 令和2年度大鹿村後期高齢者医療特別会計予算について

議案第18号 大鹿村教育長の任命につき同意を求めるにつ

いて

▼鳥崎英三さんの再任が同意されました。

議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めるについて

▼伊東直子さんの推薦が同意されました。

陳情

1 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書

議員発議

発議第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について

令和2年度主要新規事業等

- 文化交流事業
- 日本で最も美しい村パスポート事業
- CATV自主放送・データ放送設備更新
- 交通弱者対策補助金（拡充）
- ICTを活用した見守りサービス実証実験
- 遊休農地対策補助金
- 木質バイオマス普及促進補助金
- 安全運転支援装置設置推進補助金
- 鳥倉登山情報施設の整備
- 橋梁維持修繕工事（小渋橋など）
- 小学校階段リフト設置

一般質問



伊波ゆかり議員

*学校給食の地産地消と有機野菜について

質問 大鹿村の学校給食は小

中学校の児童生徒と先生方の分を毎日90食ほど、年間約200日を中学校の調理室で調理員2名で作っている。現在

は30%くらい大鹿村産の食材を使用しているそうだが、近年は生産者の高齢化が進み、減少傾向にあるようだ。

また、ご飯の給食が70%、パンの給食が30%提供されている。ご飯給食のお米は今まではJA豊丘から下伊那産のコシヒカリを仕入れていたそうだが、今後は大鹿産の物に変更していただけるようになる。

わが国では2006年12月の臨時国会において有機農業の推進に関する法律が施行さ

れた。

また、県議会での一般質問に対し、阿部知事より「学校給食への有機農産物の活用は、SDGs目標達成の観点からも重要な取り組みであると考え、本県における有機農業の取り組みを全国に発信する場を設けるよう、検討してまいりたい」との答弁があった。松川町では来年度から遊休農地を活用して、5品目の野菜の特別栽培を開始し、学校給食に導入することになったようだ。

これを機会に大鹿村でも、お米以外の食材も大鹿産の物を増やしていくよう努力していく必要があると考える。

そこで、村内で自家用野菜を作っている若い生産者へも呼びかけ、地元産の有機野菜を少しずつ提供していくのはいかがか。

そのためには、根菜類など長期間保存の利く野菜の大体の年間使用量を出してもらい、生産者の方が畑を始める前に学校給食用に作付けできるような仕組み作りを提案する。

そこで有機栽培の技術指導を専門家に依頼し、よりよい野菜作りを目指し、まずは学校給食から、食の改善に取り組みのはいかがか。

村長に伺う。学校給食に有機農産物を取り入れていく考えはあるか。また、大鹿村の有機農業を推進していく考えはあるか。

村長 知事の答弁については学校等に対して特にこれといったお話はないと聞いています。おっしゃるとおり村内での生産量は、高齢化等により減っているということは理解できます。

納入の関係ですが、一定の品質を持つ物を必要な量、必要な日に納入するということに大変な苦心をしていると聞きました。

まず求める側は、品質の良い物が必要量確保できれば、特に有機野菜と特定しなくても、よいと思っています。しかし、危険だなという物を納める方もいないのではないかと思いますので、農家の皆さんに頑張ってもらうのを期待

したいなと思います。

決して悪いことではないと思いますので、提案については承っておきたいと思っています。

質問 松川町では、公益財団法人自然農法国際研究開発センターより専門家の派遣を要請しているようだ。また、村内で長く有機農業をされている方々にもお伺いして、大鹿村に合った良い指導者に指導を仰ぐことも検討していただきたい。

また、給食費の値上げは家計の負担になるので、農林水産省の環境保全型直接支払い交付金等を利用して、生産者側へ補助することを提案する。そして、市販の味噌を使用するより、学校の授業の一環で子どもたちが大豆を育てるところから参加し、大鹿産の大豆で味噌作りをする等、自分たちで食べる味噌の一部だけでも皆で手作りするとうい、食育の実践をすることも可能ではないか。

産業建設課長 長野県では有機農業推進計画を作成しており、有機農業アドバイザーを

設置しています。農政課に連絡すれば無償でアドバイザーを派遣してくれて、有機JAS認証取得の支援までしてくれる制度があります。

また、生産量が少ないというところで高価になり、流通が課題であると県の担当者も言っていました。

質問 学校給食に流通できないかというご提案をさせていただいている。すぐということではなく、アドバイザーの方にご指導いただきながら、いい物を作れるようになり、ぜひ学校給食にも導入していただきたい。今後そういう取り組みを進めていけば、遊休農地の活用も合わせて、村の活性化につながると思うので、ぜひ検討していただきたい。

村長 私自身もできるだけ農薬は使いたくないということ自分で自分のうちで試行錯誤はしています。

議員も生産者の方たちへのサポートをしていただければありがたいと思います。



熊谷英俊議員

*大鹿村文化交流事業の事業計画について

質問 令和2年度一般会計予算に大鹿村文化交流事業の文化交流施設基本設計委託料として、700万円が計上されている。文化交流事業への取り組み及びその拠点となる施設整備は、大鹿村まち・ひと・しごと創生総合戦略にも明記されており、村長の今任期4年間の公約にも挙げられている。

現状において、その文化交流事業を誰がどんなことをどうやって事業運営するのかといったソフト的な面については、人材の確保も含め、現在は、人材の確保も含め、現在は、全く白紙の状態、今年1年間で拠点施設の設計まで行っていくというのは非常に進め方として拙速ではないかと感じる。パブリックコメントの募集の仕方なども期間が短かつ

たり、村民への周知が不十分だったのではないかと指摘も出ている。これらのことも含め、この事業の進め方として適切であるのかどうか、村長の考えをお伺いする。

この事業の最も重要な中心的役割を担うキーパーソンの確保をはじめ、はっきりした形ができるまで、じっくり時間をかけて取り組み、そこで実際に携わる人たちの意見を聞いてから、それを施設の設計に反映させていくことはできるのかどうか、この点についても伺いたい。

また、本事業の計画案中に体験交流を推進する上で必要な施設の要件として、歌舞伎伝承館的な機能についても記述がされているが、過去の検討では鹿塩地区館があるので、いらぬという意見もあった。現在使用している鹿塩地区館を含めた村の施設全体の機能を統合整理し、将来のビジョンをしっかりと示した上で必要性を説明していかないと、村民の皆さんの理解は得られないのではないかと。

村長 大鹿村への新しい人の流れをつくるという基本目標を具現化していく方法として、訪れてくれる人を多くして活気ある村に、さらに定住人口増という漠としたお話ですが、考え方とすればこういうことではないかと思っています。そのような考えをもって、以前にも研究を起こした経過があります。そのときは、現在もくろんでいる土地についての権利がまだ明確でなかったというところもありまして、施設建設については、建設と既存施設の活用という2点の両論が示されたことと記憶しています。基本的な考え方については、両論の方にあった文言ですが、「さまざまな文化遺産に恵まれているので、その貴重な文化遺産を維持・活用するために、新たな創意工夫をし、次世代への確実な伝承と、地域活性化への方策を考えていく必要がある」ということを、両方とも記載がありました。これも方向としては決して間違っていないと考えてきています。

今回は一点、外部からの視点

点という意見を求めたという点があります。今回出てきた意見は、いわゆる歌舞伎についての記載が多かったかと思っています。しかし、外から見たときに、大鹿村について歌舞伎というのはすごく大きいものだという意識があるということ、今回は今回明らかに示されたのかと思っています。

また、非常に問題点はあったかと思いますが、今回のパブコメによって意見を幾つかいただくことができました。それぞれ今後の参考にはしていく必要があると思っています。

私の任期云々ではなくて、年度内に概略という考えがあったことで、確かに拙速であったなという気が今はあります。基本的な流れはそんなところかなと思っていますが、歌舞伎伝承館という言葉が表に出てくるようになりますと、また歌舞伎かという話になってきますが、歌舞伎のみの施設を考えているわけではないということを強く申し上げさせていただきます

す。

また、鹿塩地区館というのは、あれでは防災上よくないのではないかと話から始まって、いろいろ言われますが、前回申し上げましたように、あの位置くらいしか大鹿に安全な場所はないのではないかと考えていますので。どうすれば今の物をうまく活用できるのかなと考えてみるのですが、一部鉄骨、一部木造という形の中で、扱いにくい建物であるという自覚はあります。ですので、どうしても表づらだけちよこちよこと変えたりということになってきているのは事実です。

この文化交流事業の施設が今後考えているような方向で進まなくなれば、当然あれはきちんと整備をしていかなければならないのかなと思っています。

先ほど申し上げましたように総合的な流れの中で考えていく必要があると思っています。



河本明代議員

*大鹿村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証と次期総合戦略について

質問

28年3月に定められた

「大鹿村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中では、人口動向分析に基づく人口ビジョンとともに、重要業績評価指数（KPI）と呼ばれるさまざまな数値目標が定められていた。計画期間の5年が終了し、次期の総合戦略策定が求められる時期となっているが、人口ビジョンの状況と数値目標の達成状況はどうなっているかお伺いしたい。

この総合戦略の施策や事業の成果や課題について、村では評価・検証が行われたか。次期戦略の策定を今後どのような形で行うのか。5年前の総合戦略の達成状況を踏まえて、どのような点を改訂していくことをお考えか。

村長

人口減少の推移を2020年数値で見ると、大鹿村は戦略上のビジョンでは932人ですが、現在住民票上997人で、当時の想定ほど減少していないという結果が出ています。この戦略や第4次総合振興計画に沿って事業を行ってきた効果が出ているのではないかと考えます。

多くの数値目標を掲げています。手が付かなかったもの等ありますし、達成できていない項目もありますが、それなりのものになっているかと思っています（次頁表参照）。

総合戦略そのものの評価は直接的には行っていませんが、第4次総合振興計画に基づいて、多くの項目について行政評価を行っています。議会や各団体の代表者等にいろいろな意見をいただいて、毎年度の事業計画や予算の策定に活用しています。

副村長

基本目標1においては新規就農者は実績が3人です。農業振興は重要なので、今後も引き続きということになります。お墨付き商品は25

で、目標値は若干下回っています。林業技術者就業者は3人で、こちらももう少ししてこ入れをしていく必要があるかと思っています。就職についてはある程度されていますが、やはり今後も特産農産物の振興や6次産業化の取り組み、村内企業への就職の促進や新たな雇用の場をつくっていく必要があるかと思っています。

基本目標2では、若い世代の定住者が累計で75人です。目標値より少なく年々減少がみになっています。

観光客数は9.8万人で、道の駅等からの統計を推計したところ増えています。外国人宿泊者は平成30年は30人ですが、29年は99人です。主に登山客で、今後は宿泊などに結びつけていく必要があるかと思っています。

お試し住宅、体験プログラム、文化交流拠点の実施で、文化交流事業の推進は今後もしっかりと力を入れていかなければならないと思います。

基本目標3は、愛ねっと北部登録者5人で、まだまだ目

大鹿村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施概要

1. 大鹿村の将来展望人口

2020年 将来推計人口905人 → 将来展望人口932人（令和2年3月1日現在の人口：997人）

2. 施策体系別重要業績評価指数（KPI）

基本目標1 大鹿村における安定した雇用を創出する

重要業績評価指数（KPI）	基準値（H26）	目標値（R1）	実績値（R1）
新規就農者（認定農業者）	2人	5人	3人
お墨付き商品数	19商品	30商品	25商品
新規林業技術者就業者数	0人	2人（累計）	3人（累計）
6次産業化の集約施設数	－	2ヶ所	2ヶ所
無料職業紹介所利用者数	－	10人（累計）	11人（累計）
新規就職者数	0人	8人（累計）	4人+18人
新たな商業組織数	－	1組織	1組織

基本目標2 大鹿村への新しい人の流れをつくる

若い世代の定住者数（45歳以下）	73人（累計）	80人（累計）	75人（累計）
年間観光客数	7.64万人	8.4万人	9.8万人
外国人宿泊者数	48人	90人	30人（H30）
お試し住宅利用者数	－	20人（累計）	－
観光・ジオ・エコパークガイド登録者	－	10人	2人
体験プログラム数	－	5種類	－
文化拠点の整備数	－	1ヶ所	－

基本目標3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

愛ねっと北部登録者数	0人	10人	5人
若者向け住宅整備数	1戸	20戸（累計）	24戸（累計）
20歳代男性の婚姻率	17.20%	18%	13%
30歳代男性の婚姻率	34.40%	56%	51%
20歳代女性の婚姻率	30.40%	31%	22%
30歳代女性の婚姻率	74.30%	75%	61%
子育て支援の各種講座開催数	23回	25回	30回

基本目標4 安心で快適な暮らしをつくる

日常生活サービス、賑わいづくり、観光交流機能を集約した拠点施設数	－	1ヶ所	2ヶ所
----------------------------------	---	-----	-----

基本目標5 地域を担う人材を育成する

小中学校児童・生徒数	65人	65人	60人
山村留学児童・生徒数	－	5人（累計）	3人（累計）
他町村住民との体験・交流数	－	3回	－
スポーツ・文化などクラブ活動数	20団体	25団体	36団体

（令和2年3月1日現在）

標値に達していません。20代から30代の男女の婚姻率は軒並み目標値を下回る状況です。全体的に婚姻率が低下傾向にありますので、愛ねつと北部との連携強化、子育て支援のさらなる充実を行って、目標を達成していく必要があると考えています。

基本目標4は、拠点施設1に対して、道の駅、塩の里の整備を行いました。今後も定住環境の向上を図っていくという中には、県道の改良促進や美しい村づくりの取り組み、リニア工事の影響対策などを積極的に行って、安心で快適な暮らしを進めていくことが必要です。

基本目標5では、児童生徒数は現在60人で維持しているところです。山村留学は3人で、こちらも引き続き行っていくことになろうかと思っています。クラブ活動は36で、このところ活発に行われていきます。今後も子どもの学力や才能を伸ばしたり、ICTを活用した教育の推進、また村に愛着を持つ教育を進めていく

ことと、生涯学習を通じた人材育成も併せて必要であるうかと思っています。

KPIを検証する中で少ないものをしっかり目標達成できるように、次の計画に生かしていきたいと考えています。

総務課長 国の方で次期の基本方針が出たのが昨年の6月21日、長期ビジョンが示されたのは元年12月20日で、それを受けて実際の策定作業や見直し等に入るわけです。当初は外部委託して行うことを考えていましたが、そのようなスケジューリングなこと、また、第4次総合振興計画が令和3年度までとなつていきますので、それに合わせて見直しもかけていきたいと。それまでの間については、総合振興計画の中で目標、達成数値等、项目的にはすべて網羅してありますし、評価もしていますので、そちらで事業を進めていく予定にしています。

次期総合振興計画の時には、また大きく、それに整合するような形で総合戦略も見直しがかかるかと考えています。



引地龍也議員

*空き家対策について

質問 当村も人口減は進行している状況だが、自治会機能の維持、今後の村の財政を考えると、私は1000人の村を維持したいと考える。村に移住を希望される方は多く、空き家が足りない状況と聞いている。地域の活力維持に空き家の活用が必須だ。空き家活用事業の補助上限は10万円となつているが、当該補助金の設定の根拠は何であるかお答えいただきたい。

村長 要項を作った時点で、他の町村等には例がほとんどなく、先駆的な取り組みでした。当時の処理費、費用等を参考に決めました。各々ばらつきがあるので、根拠を示せと言われても持ち合わせていません。村内での実績が今ままで何件かあるわけですが、補助率的に見れば半分から8割

程度の補助となつていますので、現行の上限10万円については妥当かと思っています。

質問 空き家は持ち主の責任において片付ける事が第一義だが、処分費も値上がりしており10万円の補助金でできることはかなり限られる。実際に大家さんと話をしたが、貸主にとって一時に大きな金額がかかるのは経済的・心理的にかなり負担になる。経済面は空き家対策が進まない原因の一つではないか。補助限度額を30万程度まで引き上げ、空き家を活用して人口の流入を図るべきと考えるが、村長のお考えはいかがか。

村長 村の実績の数字を見たところ、費用の2分の1、20万円以内での処理の所が非常に多く、80%で8万円の補助をした所もあります。県下でもほとんどの所が10万円上限です。あくまで補助という形です。全額村で出すから片付けてというのは、逆に出て行けと言っているようにとらえられる可能性もあると思いますので、今のところ補助率、限度

額を引き上げる考えは持っていません。

質問 空き家対策は投資に対するリターンが大きいと考え、人が村で住まい、働き、子供を産み育て、学校も人が増える。力を入れていただきたい。補助金から話は逸れるが、村内に倒壊寸前の建物があるのは把握されていると思う。住民懇談会でも話があったが、行政が入って対策を進められないかという意見も承っている。住民の安全を脅かす状態にある建物については、簡単ではないが、行政執行も含めた有効な対策を取るべきではないかと思うが、村としていかがか。

村長 法律があることは存じだと思っています。できないとは言えません。取り組みではいく必要があると思っています。ご承知だとは思いますが、代執行するまでには大変な手続きや法的な問題がありますので、一朝一夕にはいかないとはいえますが、危険という判定がなされれば取り組みが必要があると思っています。